第35回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 令和4年12月2日(金)14:55~15:55
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会 官房13会議室
- 3 出席者(Web形式にて出席)
 - (委員) 池谷委員、南島委員
 - ※ 中村委員については、急遽の事情のため欠席。
 - (公取委) 会計室 中村補佐

企業取引課 小畑補佐、山浦係長 サーバー参事官付・システム室 桐生補佐、福田係長、上村係長 会計室 多田室長、髙木補佐、金森補佐、前田係長、大木係長、黒木係長、 小長係員

4 議事概要

- (1) 開会
- (2)調達案件の審議

令和4年4月1日から同年8月31日までの間に締結した契約のうち、各委員が抽出した調達案件3件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。

(3) 閉会

意見 質問

説明 回答

○ 公正取引委員会庁舎移転プロジェクトマネジメント・基本設計等業務委託(一般競争入札)

落札者は、技術評価点が高いにもかかわらず、 予定価格よりも、かなり低い価格で応札してい る。その要因としては何が考えられるか。

技術評価点については、落札者の業務実施体制や庁舎移転に関する実績等を高く評価した。 一方、価格については、落札者の受注意欲が強く、意欲的な金額を提示したのではないかと分析している。

落札者の入札価格の内訳書と予定価格を比較 すれば、今後同種案件で予定価格を算定する際 に参考になると思われる。 本件では、複数者から事前に参考見積りを徴収して予定価格を積算したところ、確かに想定よりも大幅に安い項目があった。今後の参考にさせていただく。

入札説明書交付者数が多数いたにもかかわらず、入札には2者しか参加していない。履行期間を十分に確保できていたのか。

入札説明書を交付したが応札しなかった業者 のうち協力を得られた業者に対し、入札に参加 しなかった理由をヒアリングしたところ、例え ば、別の案件を落札したことにより、本件に十分 な人手を確保することができなくなったなど、 業者側の都合により入札参加を辞退したという 回答であり、履行期間の短さを原因としている ところはなかった。したがって、履行期間につい ては、十分に確保できていたと考えている。

〇 「スタートアップをめぐる取引に関する調査」に係るコールセンター業務(一般競争入札)

本件は、先ほどの案件と比較しても、更に落札 率が低いが、その要因として何が考えられるか。 また、コールセンター業務は、落札率が低くなる 傾向があるのか。 コールセンター業務については、令和4年度 上半期に本件のほか4件入札を実施し、いずれ も、落札率は高くないが、その一方で予定価格に 近い金額で応札する業者も数多く存在している ため、予定価格の設定に問題はなかったと考え ている。

コールセンター業務は、複数の案件を担当できる能力のあるスタッフを確保して複数の案件を同時に受注し業務効率を上げているようである。本件の落札者も、有効活用できるスタッフがいたタイミングであったため、安値で応札することができたのではないかと分析している。

仮に時期によって落札率が低くなるという傾向がある場合、それに合わせてコールセンター 業務の発注時期を調整することは可能か。 コールセンターは、問い合わせ対応する実態 調査の実施時期が決まり、それに合わせて設定 している。そして、実態調査は、本件のように必 要性に迫られて実施したり、下請法の定期調査 のように毎年同じ時期に実施したりしている。 したがって、コールセンター業務に焦点を当て て、その発注時期を調整するのは難しい。

○ 公正取引委員会ホームページシステムの稼働基盤更新に伴うホームページリニューアル及び 行政手続のオンライン化機能構築業務(一般競争入札)

入札説明書交付者数が多数いたにもかかわらず、1 者応札になった理由について、どのように分析しているのか。

入札説明書を交付したが応札しなかった業者 のうち協力を得られた業者に対し、入札に参加 しなかった理由をヒアリングしたところ、例え ば、入札説明書の内容を確認した上で、自社の実 績やスキルを考慮したという回答であり、特に 内容の改善点は指摘されなかった。

他方で、一般的に、急激なDX(デジタルトランスフォーメーション)化の影響により、官公庁発注の情報システムに関する業務が多数あり、どの業者も人員の確保が難しいようである。本件でも、このことが影響した可能性があったのではないかと考えている。

本件については、1 者応札になったが、公正取 引委員会は予定価格以下で落札者を確保するこ とができた。しかし、民間でもDX化によって情 報システム関連の業務が多く発注され、人員不 足であるという話が聞こえてくるので、今後は 落札者を確保できなくなるおそれがある。

なお、この問題を解消するためには、デジタル 庁において、DXの推進だけでなく、各省庁が調 達する情報システムの改正時期や方法につい て、全体的に調整するということも考えられる。

情報システム調達については、引き続き、競争性の確保に努め、更なる改善策の検討を進めていく。